



(10) 県道多田井中萱豊科線と堀金1級8号線の交差点（堀金三田474-1 先） 堀金小学校区

【要望】 ○県道東側にカラー舗装及び警戒標識の設置

県道を通学路として、利用する子ども達その他、多くの児童・生徒が信号機交差点を横断する。スピードを出す車が多い道路である為ドライバーに通学路であることを意識させるためカラー舗装及び警戒標識の設置をお願いする。

【点検】 ●県道東側は指定通学路に指定されていないためカラー舗装(グリーンベルト)は行わない。
ただし、東側道路に減速マークを設置し、運転手へのスピード抑制を行う。

【場所】

・小田多井交差点

【対策】

➤減速マークの設置